

議案第117号

葛飾区亀有南駐車場等の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和5年9月13日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

葛飾区亀有南駐車場等の指定管理者を指定する必要があるため、本案を提出いたします。

葛飾区亀有南駐車場等の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、下記のとおり指定管理者を指定する。

記

1 施設の名称

葛飾区亀有南駐車場及び葛飾区四つ木駐車場

2 指定管理者の名称等

東京都品川区西五反田二丁目20番4号

タイムズ24・ソーリンググループ

構成員（代表者） 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

タイムズ24株式会社

代表取締役 西川光一

構成員 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

タイムズサービス株式会社

代表取締役 金子新吾

構成員 東京都足立区六町四丁目12番25号

株式会社ソーリン

代表取締役 野村一也

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで